



避難所まるわかり ガイド

問合せ 防災交通課（内線 223）

避難所開設の町の考え方と対応

風水害の場合、大雨警報などの気象情報や状況を踏まえて町が避難指示等を発令します。
町は、避難指示等の発令時（発災前）に、町の施設に職員を派遣し避難所を開設します。



地震・津波編と見比べてみてね！
災害の種類ごとに、避難所開設の考え方と対応が変わっているよ！

皆さん（町民）がとる行動

- ・「高潮防災マップ」や「土砂災害防災マップ」などのハザードマップで、自宅や職場など身近な場所にどのような災害が想定されているのか確認！
- ・安全な親族等の家に避難できるか検討・相談！
- ・気象庁が発表する気象情報（大雨警報等）をチェック！
- ・町が発令する避難情報により、避難！



自宅や職場周辺の避難所・被害想定を確認しましょう



避難所



ハザードマップ



どこの避難所が開設されているかは、町公式 LINE でお知らせするよ！

町公式 LINE
友だち追加

※区民館等避難所の開設状況は、各区にお問い合わせください。

第1避難所（風水害）（最初に開設する避難所）



内海防災センター



町総合体育馆

大井公民館
(師崎サービスセンター)

第1避難所（風水害）（最初に開設する避難所）

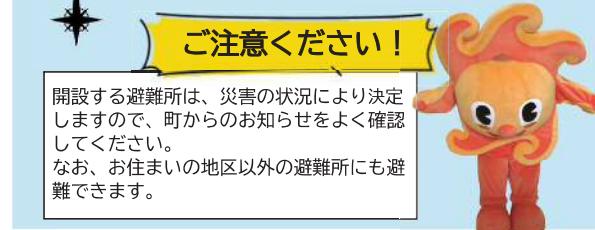


今までとの変更点
・町民会館内海分館
・山海ふれあい会館
・豊丘むくろじ会館
は施設閉鎖及び用途変更に伴い、原則として開設しないこととなりました。
※ただし、大規模な災害時は開設する場合があります。

日間賀島



篠島



ご注意ください！

開設する避難所は、災害の状況により決定しますので、町からのお知らせをよく確認してください。
なお、お住まいの地区以外の避難所にも避難できます。

避難の心得

避難所だけが避難先ではありません！ 食料や毛布など必要なものは自分で準備！

まずは安全な親族等の家に避難できるか検討・相談してください。
親族等の家に避難できない場合には、開設されている避難所に避難してください。
開設されている町の避難所は、町公式 LINE、町公式ホームページ、テレビのデータ放送、防災ラジオで確認をお願いします。

台風など事前に避難の準備ができる災害のときは、町の避難所での食料等の配布は想定していません。各自で持参をお願いします。



師崎公民館

篠島開発総合センター
(篠島サービスセンター)日間賀島公民館
(日間賀島サービスセンター)



避難所まるわかり ガイド

問合せ 防災交通課（内線 223）

避難所開設の町の考え方と対応

大規模災害時には、職員の被災や地震による道路被害のため、町職員がすぐに駆けつけて多くの避難所を開設することは困難です。

大規模な地震（震度5強以上）が発生した場合や大津波警報が発表されたとき、町は、避難所となる公共施設の安全確認を実施し、避難所の開設を目指します。



町職員が対応できないこともたくさんあります。
自分の身は自分で守れるよう、自ら備えておくことが大切なんだよ！

皆さん（町民）がとる行動



- ・シェイクアウトで身の安全を確保！
- ・最寄りの「津波一時避難場所」（高台）に避難！
余震や津波がおさまるまで一時的な避難を行います。
- ・自宅に被害があるなど自宅での生活ができなくなつた方は、避難所へ移動。ただし、余震や津波の状況に注意！



まずは高台に逃げる
ことが大事なんだね！
避難所へ行くのは、
津波がおさまってから
なんだ！

避難所の種類（主なもの）

「大規模災害拠点避難所」

震度5強以上の地震発生時などに、町が最優先に開設をする施設

各地区内の避難所の中心的な役割を担います

「区民館等避難所」

区が自主的に立ち上げ管理する避難所（区の公民館など）

自宅や職場周辺の
避難所・被害想定を確認しましょう



避難所



ハザードマップ

大規模災害拠点避難所（最優先に開設する避難所）

1



南知多中学校

2



町総合体育馆

3



南知多町師崎避難所

4



篠島中学校

5



日間賀小学校



令和7年4月より、津波のおそれがある場合の避難場所の名称を「津波一時避難場所」へ改めました。
設置している看板の名称は旧称のままでですが、随時変更します。

大規模災害拠点避難所（最優先に開設する避難所）



「自助」と「共助」による避難所の開設

「自助（自分の身の安全は自分が守る）」、「共助（自らの地域は地域住民が自ら守る）」という考え方を基本とし、大規模な発災直後は、行政による公助が十分に機能しない場合があることを念頭に、地域住民自身の「自助」と地域の「共助」による避難所の立ち上げができる態勢づくりが必要です。

また、避難所は「共同生活の場」です。避難所では、生活する全ての住民が役割分担・協力して、自治による運営を行います。運営のためのルールは、各区・自主防災会を中心に話し合って決めます。